

第3次山口県学校安全推進計画について【概要】

(令和4年12月策定)

山口県教育委員会

「第3次山口県学校安全推進計画」策定の趣旨

文部科学省の「第3次学校安全の推進に関する計画」策定を受け、学校安全の質と水準の向上に資するため、令和8年度までの、おおむね5年先までを見通して、本県における学校安全の推進に向け、その基本的な方向性と具体的方策を示す。

第1章 学校安全の現状と課題及び本計画の位置付け

1 「第3次山口県学校安全推進計画」の位置付け

本県における学校安全の質と水準の向上に資するため、基本的な方向性と具体的方策を示す。

2 本県における学校安全のこれまでの取組

第2次計画に則り、学校における安全管理体制の強化や子どもたちの危険予測・回避能力の育成に努め、一定の成果を上げてきたところではあるが、子どもたちの安全や命に関わる事件・事故・災害が後を絶たず、学校安全の取組の更なる深化・充実が求められている。

3 本県におけるこれまでの取組を踏まえた課題

- (1) 学校安全資料の活用について
- (2) 防災訓練の実施率について
- (3) 地域と連携した取組について
- (4) 救急救命に関する校内研修について
- (5) 子どもたちによる主体的な取組について
- (6) 防犯教室・訓練の実施率について
- (7) 交通安全教室の実施率について
- (8) 学校施設及び設備の点検について
- (9) 危機管理マニュアルについて

第2章 今後の学校安全推進の方向性

1 めざすべき姿

- ◆ 全ての子どもたちが、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質能力を確実に身に付けること
- ◆ 学校管理下における子どもたちの死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- ◆ 学校管理下における子どもたちの負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

2 学校安全の目標・基本方針

<学校安全の目標>

- ◆ 事件等による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえのない命を守ること
- ◆ 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること（自助）
- ◆ 自分の安全を確保した上で、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること（共助・公助）

<基本方針>～学校安全3領域・3活動の取組を総合的かつ効果的に推進～

【3領域】

- 1 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進
- 2 自他の命を守る「交通安全」の推進

3 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進

【3活動】

4 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実

5 P D C Aサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実

6 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実

第3章 学校安全を推進するための方策

1 学校安全に関する組織的取組の充実

- (1) 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- (2) 学校安全計画に基づく実践的な取組内容の充実
- (3) 危機管理マニュアルに基づく取組内容の充実
- (4) 学校における人的体制の整備
- (5) 学校安全に関する校長・教職員の研修及び訓練の充実
- (6) 教員養成における学校安全の学修の充実

2 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

- (1) コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、家庭、地域との連携・協働の推進
- (2) 関係機関との連携による安全対策の推進
 - ア 通学路の安全対策の推進
 - イ 防犯対策における取組
 - ウ 災害発生時の避難所運営に係る取組

3 学校における安全に関する教育の充実

- (1) 安全教育に係る時間の確保
- (2) 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実
- (3) 学校における教育手法の改善
- (4) 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集・発信
- (5) 現代的課題への対応

4 学校における安全管理の取組の充実

- (1) 学校施設における安全点検
 - ア 安全点検に関する手法の改善
 - イ 点検・対策の実施
- (2) 施設・設備の安全性の確保のための整備
- (3) 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用
- (4) 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等

5 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

- (1) 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進
- (2) 科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進
- (3) 学校安全を意識化する機会の設定の推進
- (4) 学校におけるデジタル化の進展とサイバーセキュリティの確保
- (5) 学校安全に関する施策のフォローアップ

本計画では、各園・学校が取り組むべき42の具体的な施策目標を設定し、生活安全、交通安全及び災害安全の学校安全3領域の取組を総合的かつ効果的に推進することができるような構成とした。

各園・学校においては、各施策目標の実現をめざし、学校安全の取組の推進を図るとともに、P D C Aサイクルで、その取組を評価・改善することが重要である。